

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

〔十七番 杉原 崇君登壇〕

○十七番（杉原 崇君） 自由民主党・県民会議の杉原崇でございます。議長のお許しを頂きましたので、大綱四点を伺います。

大綱一点目、公立高校の魅力向上と制度課題について。

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与することを目的とする就学支援金制度により、高校などに通う子供がいる年収九百十万円未満の世帯に、公立・私立を問わず年十一万八千八百円が支給され、私立の場合は年収五百九十万円未満の世帯には、年三十九万六千円を上限として加算されていましたが、公立の場合は今年度から年収九百十万円未満という所得制限が事実上撤廃され、更に来年度からは私立の場合の上限額を四十五万七千円まで引き上げるとともに、年収五百九十万円未満という所得制限が撤廃される予定で授業料支援制度が大きく変わります。高校授業料の無償化は、経済的理由による教育格差の解消を目的とし、全ての子供にひとしく学ぶ機会を保障するものとして期待されています。一方で公立高校と私立高校の競争環境に影響を及ぼす懸念もあります。四月に会派視察にて大阪府教育庁にお話を伺ってきましたが、高校授業料無償化により、教育内容や進学実績に魅力を感じた家庭や私立高校を選択する傾向が強まっている一方、公立高校の志願者の減少により、全日制高校百二十八校中六十五校で定員割れを起こしています。大阪府では、三年連続で定員割れした公立校を再編の検討対象とする府立学校条例があり、公立高校の統廃合の加速化も考えられます。高校授業料無償化は、子育て世帯の教育費負担の軽減や教育の機会均等を推進する一方で、教育の質の確保や地域間格差が懸念されます。そこで、高校授業料の無償化が本県の実教育現場に与える影響をどのように考えているのかお聞きします。

令和三年一月の中央教育審議会の答申において、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化を教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成が提言され、それに基づき、今後特色化・魅力化を実現するためのカリキュラム開発や実施体制の開発など、新時代に対応した高等学校改革推進事業が組みまれ、新しい時代の高等学校の改革の推進が期待されています。この

事業にある普通科改革は、普通教育を主とする学科、いわゆる普通科の在り方を見直し、多様な生徒のニーズや急速に変化する社会に対応した教育を提供するために進め、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現するため、普通科の枠内においても「探求科」「地域創生科」など、特色ある名称の学科設置が可能となり、多様な学びの提供が求められています。少子化が進行する中で、生徒の多様な進路希望に応えるためにも、従来の画一的な普通科教育からの転換が求められています。この普通科改革において、本県においても、地域との連携や探求的な学びを取り入れた普通科の在り方が今後ますます重要となります。高校無償化や高校再編が進む中で、公立高校普通科における学びの魅力をどう高め、地域の生徒を確保していくかは喫緊の課題です。特色ある教育や地域連携など今後の普通科改革について、県の所見を伺います。

会派で視察した大阪府立大学ビジネスフロンティア高等学校は、グローバル社会においてビジネスで活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成することを目標に、三つの商業高校を統廃合して設置された新しいタイプの府立商業高等学校です。この学校では、商業・英語を柱とした教育課程の下、大学や産業界と連携し、高大接続科目による大学水準の授業を実施するなど、高校・大学の七年間を見据えた連携教育を実施しています。また、企業との連携講座など専門性の高いビジネス教育を学べ、連携大学とのプログラムによる探求型学習を通して、子供たちの主体性が育まれ、単なる知識や資格にとどまらない深い学びが得られています。更に、公立高校でありながら大阪公立大学などの連携大学における特別枠や推薦入学制度により、大学入学後から高度な専門知識や技術が学べる高大接続だからこそその学びの連続性から、より高度な人材育成が進みますし、地元就職・地域定着の促進も図られています。今年十月からは山形大学理学部において、県内外の高校生が履修可能な科目を新設し、その単位が大学入学後に認定される高大連携プログラムが始まる予定です。これは数学や理科に関心の高い高校生に対し、より深い学びの機会を提供するものであり、探究型学習の視点から意義ある取組であります。こうした他県の先進事例を踏まえると、高校教育の多様化と充実、そして生徒の学びの継続性を確保するためにも、県内の実業高校を中心とした高等学校と、宮城大学や東北大学など地域の高等教育機関との連携による高大連携の推進は極めて重要であると考えます。そこで実業高校をはじめとする県内の高等学校と、地

域の大学との連携による高大連携の現状と今後の方向性について、県の御所見をお聞かせください。

松島高校観光科は、日本三景松島の地域資源を活用し、観光王国みやぎの実現に向け、観光業界や地域に貢献できる人材を育成することを目的とし、平成二十六年四月に設置されました。観光科では座学だけではなく実践的な学習を実施しており、農業やホテルなどの実習活動、観光ボランティアガイド等の体験活動を通し、観光に関する幅広い知識を学んでいます。また、先月には、観光科三年生が台湾台南市の高級中学校の先生方六名と松島を回り、実践的な観光ガイドのスキルを磨きつつ、台湾からの訪日教育旅行の受入れ推進にも励んでおります。第六期みやぎ観光戦略プランでは、観光を核に地域経済全体の活性化を図り、持続可能な観光地域づくりに向けた取組を推進することとしており、観光産業における人手不足が顕著である中で、観光分野における人材育成に向け、生徒や学生に観光の意義や観光産業が地域の基幹産業であることの理解醸成の促進が大切であります。観光産業は本県においても重要な産業であり、観光に関心を持つ若者の育成と定着を目指すためにも、観光科の更なる充実が必要でし、観光業界への就職や進学指導など、卒業後の進路など支援の強化が求められると考えます。そこで、松島高校観光科の魅力向上に向けた取組についてお聞きするとともに、地域資源である観光を教育に入れ、地元との連携を行っておりますが、今後、更に宮城大学をはじめとする高等教育機関との連携を強化し、高大連携による人材育成を図るべきと考えますが、所見を伺います。

今年四月、文部科学大臣は、公立高校入試における単願制を見直し、受験生が複数の公立高校を志願できる併願制の導入を検討する方針を示しました。これは、受験生が複数の高校の志望順位を提出した上で共通試験などを受験し、システムが試験結果に内申点などを加味して、合格基準を超えた学校の中から志望順位が最も高い高校を割り当て、デジタル併願制で、受験生の利便性向上をはじめ、経済的な不安や不合格回避など進路選択の制約が少なくなり、高校無償化による公立高校離れの対策としても注目されています。一方で、受験制度の変更は、高校の入学決定に混乱を生じさせる可能性や中学校教職員の負担増、地域校の定員割れの加速など様々な課題も懸念され、選考基準への公平性も含め課題も大きいと考えます。本県においては県立学校入学選抜におけ

るウェブ出願システムの導入を進め、県民の利便性の向上と学校現場の負担軽減を目指していくこととしておりますが、政府が検討を進めているデジタル併願制の導入について、宮城県としてどのように対応していくのか、また、併願制導入に伴う課題や懸念について、県の見解をお示しください。

大綱二点目、国際交流の推進について。

本県は、令和六年三月二十九日に台北市政府教育局と教育交流における連携と協力関係の強化、また、令和六年四月十六日に台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟と教育分野の交流・連携に関する覚書を締結し、本県学校教育における国際交流の機会の拡大や学校間の交流促進に取り組んでおります。日台学校間交流促進に向けた招請事業として、今年二月に台北教育局や校長先生など台北市の学校訪問団が来県し、松島や白石などを巡る視察ツアーを行いつつ、三月には複数の自治体も参加した宮城県教育旅行説明会を台北市で開催し、日台それぞれで誘致活動も行っています。また、バス助成金など受入れ体制の整備を行っており、逆に海外教育旅行を実施する県内の学校や市町村教育委員会を対象に、海外教育旅行に要する経費を助成するなど、台湾との学校間の相互交流に向けた取組が図られております。そこで、覚書締結後の学校間交流について、これまでの具体的な成果や今後の課題について、県としてどのように認識しているか、伺います。

また、私も同席させていただいた二月の招請事業において、複数の校長先生方から、部活動などスポーツ交流を希望する旨を直接お聞きしており、更なる学校間交流や姉妹校提携の支援など必要になってくると考えられます。これから台湾との学校交流を更に深化させるためにどのような施策を検討しているのかお聞きします。

議員派遣にて、台湾・香港の観光政策やアウトバウンド促進に関して調査してまいりました。台湾においては、教育旅行等による本県との相互交流促進について、台北市政府教育局や台南市議会、そして複数の高等学校との意見交換の機会を頂きましたが、いずれの機関においても宮城県との更なる交流を望む強い意向が示されました。また、どこへ伺っても熱烈的な歓迎を受け台湾との深い信頼関係と、これまで築き上げてこられた絆を改めて実感いたしました。これまで御尽力頂いた多くの関係者の皆様に改めて敬意を表するものであります。訪問先の一つである台湾南部の名門校高雄女子高等学校で

は、迎賓チームとして五名の生徒による英語での学校紹介プレゼンテーションが行われました。この学校は国際交流活動にも非常に積極的に日本の高校との交流実績もありました。校長先生からは、現時点で高雄から宮城県への訪問は実現していないが、東日本大震災からの復興に関心を持ち、防災教育の学びを目的に、近い将来ぜひ宮城を訪れたいとの意向が寄せられました。また、生徒たちからは、人気アニメ「ハイキュー!!」の舞台である宮城県に親しみを感じていること、そしてバレーボールなどのクラブ活動を通じた交流や、宮城の高校生のふだんの生活を体験してみたいという強い希望が語られました。そうした中、タイガーエア台湾が今年七月より仙台空港と高雄空港を結ぶ初の定期路線を開設、週三往復の運航が予定されています。この新路線の開設により、教育旅行をはじめとする交流の一層の活性化が期待されています。以前の一般質問において、台湾南部からの誘客については、台湾サポートデスクを活用した旅行会社へのセールスや東北観光推進機構との連携事業の実施を調整していくとの答弁がありました。が、仙台―高雄便の維持・拡大に向けた今後の施策について、県の所見を伺います。

今回の視察調査では、台湾とともに香港にも伺いました。香港においては、日本旅行に強みを持ち、ダイヤモンド・プリンセス号を活用したクルーズツアーや豪華列車「四季島」など特別な旅行商品を展開している大手旅行会社、また、インターネットを通じて現地情報を発信する香港経済新聞や旅行展示会における日本市場向け総合窓口を担う広告代理店の代表者らと意見交換を行い、香港における日本旅行への関心や市場動向について理解を深めてまいりました。仙台空港と香港を結ぶ定期便については、令和六年十二月より三社の航空会社が運行し、当初は搭乗率八〇%前後と好調な滑り出しを見せておりましたが、その後、ある情報の発信を契機として減便や運休の決定が相次ぎました。香港エクスプレスは現在も週四往復を維持していますが、グレートベイ航空は今年五月九日より週四往復から週二往復へ減便し、香港航空については六月二日から十月二十五日までの全便を一時運休する方針が示されました。これらの背景には、漫画家たつき諒氏の「私が見た未来 完全版」の中で「本当の大災難は二〇二五年七月にやってくる」と描かれた内容がSNSや動画サイトで拡散され、多くの香港市民に不安が広がったことにあります。更に、香港の有名風水師による根拠のない予言も重なり、実際にキャンセルを含め予約数が大幅に減少したとの話を現地の方々から伺い、観光業界

にも深刻な影響が及んでいることを実感しました。このような非科学的な情報による風評被害が、観光や経済活動に悪影響を及ぼすことは看過できません。そこで、仙台―香港便の減便・運休に対する県の現状認識と対応策についてどのようにお考えか、また、風評被害の拡大を防ぐため、県としてどのような情報発信や対策を講じているのか、伺います。

一部のメディアやSNS等において、地震の予知に関する内容が話題になることもあります。漫画家たつき諒氏御本人も「過度に振り回されないように、専門家の意見を参考に、適切に行動していただくことが大事であると思う」と発言しており、気象庁長官も地震予知は不可能と明確に否定しております。しかしながら、こうした情報が拡散される背景には、地震災害に対する人々の根強い不安があることも否めません。特に訪日外国人にとって、日本が地震多発国であるという印象が強く、災害発生時における対応体制や情報提供の仕組みが、旅行先としての安心感に大きく関わってくると考えられます。このような現状を踏まえれば、県としても、災害時における外国人観光客への情報提供手段の多様化や、多言語対応を含む支援体制の整備を一層推進していくことが重要であると考えます。そこで、現時点における災害発生時の外国人観光客への支援体制の整備状況とともに、今後に向けて、県内全域での多言語支援体制の更なる強化や、市町村と連携した避難誘導・情報提供体制の構築など、どのような取組を進めていくのかをお伺いします。

近年、宮城県と香港との交流は、観光やビジネスの分野において活発化しております。特に、仙台―香港間における航空路線の就航により、両地域間の人的・物流的交流の拡大が期待されているところです。一方で、香港便の減便や運休といった課題も生じており、こうした状況に対応しながら、安定的かつ継続的な交流を維持・発展させていくためには、現地における効果的な情報発信や関係構築の強化が求められます。他県では、香港にサポートデスクを設置し、観光PRやビジネスマッチング、現地情報の収集・提供といった機能を果たしている事例も見られます。宮城県での設置に関しては、菊地恵一議員の一般質問において取上げられ、他県の活用事例を参考にしながら、サポートデスクの設置を含めた検討を行っていくとの答弁がなされたところです。今回の現地視察において、大手旅行会社との意見交換の中で、予言の影響による訪日需要の落ち

込みは一過性のものであり、秋以降は回復する可能性があるとの見通しが示されるとともに、今後の誘客回復に向けて、現地旅行会社の招請や旅行博・商談会への積極的な参画を行うためにも、香港におけるサポートデスクの設置を望む声がありました。そこで、香港におけるサポートデスクの設置について、現時点での検討状況及び今後の方向性について、県の所見をお伺いいたします。

海外路線の安定的な維持・拡大には、アウトバウンド需要の底上げが重要な課題であります。観光をはじめ、教育やビジネスの分野においても、県内から海外への人の流れを促進することは、グローバルな視野を持った人材の育成や地域経済の活性化に資する極めて重要な取組であります。昨年度は「SKY UP! 仙台キャンペーン」として、三十歳未満の方を対象に、香港線の利用で一万円をキャッシュバックする事業が実施され、また、一万円のキャッシュバックを受けられるパスポート取得支援事業も行っており、こうした支援策が海外への一步を後押しし、若年層における国際交流の促進や国際感覚を備えた人材育成に資するものであると考えます。宮崎県では、宮崎空港発着の国際線を利用する県民を対象に、五年用パスポート取得費用の全額を補助する制度が導入されており、グローバル人材育成支援制度との連動により、海外への教育旅行の推進に一定の成果を上げていると聞いております。そこで、本県においても国際相互交流をより一層推進していく観点から、パスポート取得費用への全額補助や渡航費用の支援など、若年層を中心とした具体的な施策についてどのようにお考えか、県の所見をお伺いいたします。

大綱三点目、中央省庁の施策について。

先月、会派同期で京都にある文化庁へ伺い特別名勝について御教示頂きました。我が国を代表する自然景観や歴史的・文化的価値を有する特別名勝は貴重な国民的財産であると同時に、地域の観光資源としても大きな役割を果たしています。県内では、日本三景松島が大正十二年に名勝として国の指定を受け、その後、松島は特に価値が高いとこのことで、昭和二十七年に特別名勝に指定されました。現在、国が文化財保護法に基づいて指定した特別名勝は三十六件しかなく、特にすぐれた景観であり日本の文化遺産として大切に保護されています。宮城県では、特別名勝を末永く後世に伝えていくため、特別名勝松島保存活用計画を策定しておりますが、特別名勝に指定された地域では、建

築の高さ制限や景観を損なう構造物の設置規制などにより、住民や事業者の活動に一定の制約が生じる場合があります。こうした中で文化的景観の保全と観光振興や地域経済の活性化をいかに両立させていくかは重要かつ現実的な課題です。そこで、特別名勝に指定されている地域における景観保全と地域振興の両立に関して、県としての基本的な考えをお示しください。

文化庁に伺ったもう一つの理由が官庁機能の地方移転です。文化庁の京都移転は、東京一極集中の是正や地方創生を目的とした政府の方針に基づき、文化行政の機能強化と新たな展開を図るために令和五年三月に実施されました。この移転により京都の歴史的文化的資源を活用し、地域と連携した文化政策の推進が図られており、文化庁職員からは肯定的な考えをお聞きしました。官庁機能の地方移転としては、災害対応の司令塔機能を強化する防災庁の創設・地方移転による分散型行政体制の構築が議論されています。防災庁が地方に設置されることになれば、災害経験を有する地域での実践的な知見を政策に反映することが可能となり、地方創生にも資すると考えます。宮城県は東日本大震災において甚大な被害を受けた経験を持ち、防災・減災、復興における知見が全国的にも高く評価されています。こうした背景を踏まえ、宮城県こそが防災庁の地方設置先としてふさわしいと考えます。一方で、文化庁職員の中には、国会対応の必要性から二拠点生活を送る方もいるとお伺いしましたが、それ以上に省庁移転がもたらす地域経済の活性化や、何より宮城県における防災力強化への波及効果が期待できます。宮城県が防災庁の設置先となることは真の復興の象徴であり、地方からの防災政策の発信拠点としても重要です。そこで、東日本大震災からの真の復興の象徴として、宮城県が復興庁を誘致することに大きな意義があると考えますが、知事の考えを伺います。

大綱四点目、観光振興について。

一般社団法人全国旅行業協会が主催し、旅行需要の喚起と地域活性化を目的として、全国各地で開催されている国内観光活性化フォーラムが本年一月に東京都で開催され、私も現地を視察してまいりました。「ようこそ、まだ見ぬ東京へ。」をスローガンに、小池都知事の挨拶の中で、ナイトタイム観光の推進を紹介したり、都内十一自治体による東京ご当地PRショーなど、東京都における観光振興の取組について、全国から集まった旅行業関係者や一般来場者約二千五百人に向けて発信されました。また、会場には、

全国の自治体や観光関連企業のPRブースも多数出展され、本県においてもPRブースを出展し、全国旅行業協会の会員をはじめとする大きな観光事業者に対し、本県の魅力を積極的に発信いたしました。更に、全国旅行業協会ではフォーラム開催を契機とした開催地への送客キャンペーンを実施しており、令和六年には愛知県への十万人送客目標に対し、実際に八万六千三百三十四人の送客実績が報告されています。今回の東京開催において、令和七年二月から十二月までの十一か月間で五十万人の送客を目標とするキャンペーンを発表し、現在、全国的な観光誘客活動が展開されているところです。そのような中、令和八年に奈良市で開催予定の次回大会に続き、令和九年大会の宮城県での開催が決定しました。これまで大会誘致に御尽力頂いた関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げますとともに、開催地として大会の成功に向けしっかりと準備を進めていく必要があると考えます。本フォーラムは開催地の観光資源を全国に広く発信する貴重な機会であると同時に、開催地への旅行者の流れを促進し、観光産業の活性化に大きく寄与するものであります。そこで、令和九年二月に開催予定となっている「第二十一回国内観光活性化フォーラムin宮城」に対して、県として積極的な支援と連携を図るべきと考えますが、知事の所見を伺います。

以上、大綱四点についてお伺いいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 杉原崇議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱二点目、国際交流の推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、仙台―高雄線の維持・拡大に向けた誘客への今後の施策についてのお尋ねにお答えいたします。

台湾は我が県を訪れるインバウンドの半数以上を占める最大の市場であり、このたびの東北エリアで初となる仙台―高雄線の定期就航便は台湾南部からの利便性を大きく高め、両地域間の観光やビジネスにおける交流人口の拡大により、地域経済の活性化などにつながるものと大いに期待しております。県では昨年度、台湾サポートデスクを活用した高雄市、台南市の旅行会社訪問や東北観光推進機構と連携し、現地航空会社との

意見交換を行ったほか、先月、高雄市で開催された国際旅行博にも出展するなど、誘客に向けたPRを実施してまいりました。台湾からの観光客については、自然や文化体験、地域ならではの食に加えて健康志向が高まっていることから、宮城オルレやサイクルツーリズムなどのコンテンツを強力にPRするなど、リピーター層の多い台湾からの観光客が何度も宮城県に訪れたいくなるよう、旅行ニーズを的確に捉えながら、東北観光推進機構や仙台国際空港株式会社等と連携し、航空路線の維持拡大に向けて更なる誘客に取り組んでまいります。

次に、海外航空路線の維持・拡大と国際相互交流等の推進に向けた若年層への支援などについての御質問にお答えいたします。

国際相互交流や国際的な人材育成を一層推進していくためには、若いうちから海外旅行を経験し、日常では味わえない文化を体感することで、国際社会に対する理解を深めることが大変重要と考えております。このため県では、仙台空港発着の国際線を利用する方々を対象としたパスポート取得費用の一部や、将来にわたってアウトバウンド需要が見込める若年層をターゲットに、海外旅行代金の一部を助成するキャンペーンを実施してきたところであります。更に今年度は、若者三人以上のグループ旅行に対する助成額の加算のほか、若者を含んだ家族旅行にも助成の対象を拡大することにしております。県としては、若者の海外旅行への意欲を喚起するとともに、更なる航空路線の維持拡大に向けて、引き続き仙台国際空港株式会社や仙台空港国際化利用促進協議会など関係機関と緊密に連携をしながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、中央省庁の施策についての御質問のうち、防災庁の誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

防災庁については首都直下地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の切迫性が高まっている中、徹底した事前防災や平時から復旧・復興までの一貫した災害対応を担う司令塔となる組織として大変重要であると考えております。その設置場所について、我が県は、東日本大震災からの復興を通して得た経験・知見があり、首都圏や被害想定地域へのアクセスもよく、学術研究機関や教育機関の立地も含め設置場所に適した環境が整っており、有力な候補地になりうるものと認識しております。防災庁が県内に設置された場合には、地域経済への波及効果や我が県の知見が今後の防災・減災政策の更な

る充実に生かされることが期待され、県内では仙台市が設置を国に要望しております。県といたしましても、先日の政府要望に当たって私自らが我が県の優位性の高さを訴えてきたところであり、誘致に当たっては国の状況を注視しつつ、仙台市と連携し適切に対応してまいります。

次に、大綱四点目、観光振興についての御質問にお答えいたします。

先月開催された全国旅行業協会の理事会において、国内観光活性化フォーラムが令和九年二月に我が県で開催されることが正式に決定され大変喜ばしく思っております。フォーラムの誘致に御尽力を頂きました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。このフォーラムには、全国からおよそ二千名の旅行業関係者が参加される見込みであり、我が県の観光資源の魅力を広く発信する絶好の機会であるとともに、県内の宿泊事業者や飲食店にとりましても、新たな顧客の獲得に資するものと考えております。このため先般、全国旅行業協会宮城県支部と打合せを行ったところ、事業者への参加呼びかけについて協力の依頼があつたことから、まずは市町村や観光協会を通じて広く周知していくこととしております。また、フォーラムの詳細は今後具体化されていくと伺っておりますので、引き続き全国旅行業協会宮城県支部と連携しながら、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、国際交流の推進についての御質問のうち、風評被害の拡大を防ぐための情報発信や対策についてのお尋ねにお答えいたします。

香港は定期便就航を契機に、我が県への旅行者が大きく伸びている有望な市場であると認識しております。JNTO香港事務所では、日本で地震が発生するといううわさが広まっているが、専門家は地震を予測することは困難であり、科学的根拠がないという旨をSNSで情報発信しており、県におきましてもこの投稿を香港向けSNSで拡散し、冷静に判断頂きたいと伝え風評の払拭に努めているところです。県といたしましては、引き続き食や温泉、ショッピング、自然など、香港人が好む旅行志向を的確に捉え、

旅行会社の招請や現地旅行博への出展、SNSなどにより、我が県の魅力ある観光コンテツを積極的に情報発信してまいります。

次に、外国人観光客への災害時の支援体制についての御質問にお答えいたします。

我が県の外国人観光客宿泊者数は、昨年の速報値で約七十三万人泊と過去最高を記録するなど、今後も更なる増加が見込まれることから、災害時の支援体制を含めた受入れ環境整備の充実が必要であるものと認識しております。宮城県地域防災計画では、外国人観光客についても念頭に置きながら、防災意識の啓発や災害予防対策を行うこととしており、現在、みやぎ外国人相談センターでの相談対応や災害時通訳ボランティアの配置を行っているほか、市町村においては、避難誘導看板や防災マップの多言語化に取り組むなど、観光客を含めた外国人の安全安心な滞在環境の整備を図っているところです。県といたしましては、ますます増加が見込まれる外国人観光客に対する受入れ環境の更なる充実を図るため、観光庁が提供する外国人向け災害時情報提供アプリの周知を行うほか、市町村と連携の上、外国人観光客にも分かりやすいピクトグラムを用いた標識の設置を推進するなど、不安の解消に努めてまいります。

次に、香港サポートデスクの設置についての御質問にお答えいたします。

国の統計調査によると、昨年の香港から我が県への訪日旅行者数は延べ三万八千人泊と過去最高を記録し、今年も三月の時点で既に二万五千人泊と堅調に推移しており、円安の影響により訪日旅行需要が高まる中、香港は今後も更なる誘客が期待できる重要な市場であると認識しております。香港サポートデスクについては、平成三十年度に設置したものの、コロナ禍の影響を受け令和元年度に終了したところですが、昨年九月の県議会において、香港サポートデスクの設置について御提案を頂いたことから、他県の活用状況などを調査してきたところです。調査の結果、香港に拠点を有する自治体は、東北の自治体を含む計二十団体あること。また、その形態も現地事務所や業務委託など様々であることなどが分かりました。今後はこうした自治体において、具体的にどのような成果が上がっているのかなど、更に調査を進めてまいります。県としましては、現地に拠点を置くことによる費用対効果も見極めながら、効果的な手法を含め引き続き検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱二点目、国際交流の推進についての御質問のうち、仙台―香港線の減便・運休に対する県の現状認識と対応策についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台―香港線については、昨年十二月に十三年ぶりに定期便が再開し、今年一月からは三社により週十一往復が運行されておりました。今年五月以降、減便や運休により、現在は二社六往復の運行となっております。減便等の理由について、航空会社からは、昨今の経済状況の変化や風評を含めた旅行需要の動向によるものと伺っており、仙台空港のほか、全国の空港においても香港線の減便が相次いでいることは承知しております。香港は本来、訪日意欲が高い地域であり、より多くの方々が我が県を訪れることで、地域経済の活性化や観光振興等に大いに寄与するものと期待されることから、県といたしましては、航空会社と定期的に情報交換を行うとともに、仙台国際空港株式会社などと連携しながら、早期の復便に向けて強力に働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、公立高校の魅力向上と制度課題についての御質問のうち、高校の授業料無償化の影響についてのお尋ねにお答えいたします。

いわゆる高校授業料の実質無償化は、家庭の経済的な事情にかかわらず、希望する教育をひとしく受けることができる環境を整備することに資するものですが、公立及び私立高校の置かれた環境によつては、志願動向などへの影響もあるものと考えております。現時点では、我が県の公立及び私立高校の志願者数に大きな影響は見られないものの、今年度より無償化の範囲が拡大し、更に、来年度以降は私立高校の支給上限額の引上げも想定されることから、今後は多くの私立高校が所在する中部地区を中心に、公立高校の志願動向に影響が生じる可能性もあるものと認識しております。県教育委員会といたしましては、このような制度変更も踏まえ、現在、県立高校の将来像について審議会において検討を頂いているところであり、県内全ての生徒の可能性を最大限引き出す、

質の高い高校教育を実現できるよう、魅力的な教育環境の創造に取り組んでまいります。
次に、県立高校における普通科改革についての御質問にお答えいたします。

高等学校における教育は、生徒の学習ニーズの多様化、社会経済環境の変化に対応していくことが必要であり、普通科においても従来の強化に加えて、教科等横断的な学びを取り入れ、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に向けた資質・能力の育成を図っていくことが重要であると認識しております。こうしたことから、現在、中新田高校において新たな学科の設置を目指し、地域の産業・スポーツ・防災を中心テーマにした地域創造学を教科として取り入れ、地域の関係団体等と連携・協働した探求的な学びを実践しております。また、宮城第一高校においても、令和四年度に探求科を設置し、単なる知識の習得にとどまらない実践的な課題解決能力を養う探求活動に取り組んでいるところです。県教育委員会としては、こうした普通科の魅力化に全県で取り組んでいく必要があると認識しており、現在検討を進めている次期県立高校将来構想へも反映してまいりたいと考えております。

次に、実業高校を中心とした県立高校と大学との高大連携についての御質問にお答えいたします。

高校が大学と連携して学習に取り組むことは、生徒が興味・関心を持つ専門分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を促し、大学進学後の学びに円滑に接続できる効果的な取組であると認識しております。現在、石巻商業高校では、石巻専修大学と連携協定を締結し、生徒が大学における高度な教育や研究に触れる機会として、大学で開校されている講座を受講することなどにより、高校での単位認定につながる取組を実施しております。また、水産高校では、今後、高大連携による実践的な学びとして、東北大学と共同で特定の海域における生物の生息調査に関する研究を行う予定としております。県教育委員会としては、引き続き地域産業への関心を高め、新たな価値を創出できる専門人材の育成に向け、実践的かつ継続的な高大連携を更に推進してまいります。

次に、松島高校の魅力向上の取組と高大連携による人材育成についての御質問にお答えいたします。

観光産業は我が県においても重要な産業であり、松島高校観光科の魅力を向上する

ことは、県内の観光産業における人材不足の解消や更なる発展につながる大変重要な取組であると認識しております。現在、観光科においては、地元事業所等の協力により、ホテル実習や観光ボランティアのほか、旅行業者と連携し生徒自らが商品開発や観光PR動画の作成、ツアーガイドを行うなど観光についての実践的な学びに取り組んでおります。また、企業や東北福祉大学と連携しバリアフリーに関する社会実験など、観光に関わる実践的な知見を深めているところです。県教育委員会としては、今後、更に県内の大学との連携を深め、観光産業に携わる幅広い進路選択につながる取組を推進し、観光科の魅力向上に努めてまいります。

次に、デジタル併願制についての御質問にお答えいたします。

国で検討を進めているデジタル併願制は、受験生の志望する高校への進学につながりやすくなることから、公立高校への進路選択の幅が広がるとともに、受験生の心理的負担が軽減されるほか、合否判定をシステムで行うことで業務の負担軽減が図られるなどの利点が考えられます。現時点では詳細な制度設計が示されておらず、新制度が受験生に与える影響や、中学校における進路指導への影響も含めた様々な観点からの検討が必要になると考えております。県教育委員会といたしましては、デジタル併願制の導入については、入試制度の大幅な変更が伴うことから、国の動向を注視し受験生にとってよりよいものとなるよう、慎重かつ丁寧に検討してまいります。

次に、大綱二点目、国際交流の推進についての御質問のうち、台湾との学校間交流の成果や課題についてのお尋ねにお答えいたします。

グローバル化が進展する中、台湾との国際交流は多様な価値観や文化を理解し、相互理解に基づく国際的コミュニケーション能力等を育成し、国際社会で活躍できる人材の育成につながる取組と認識しております。昨年度は、台湾から県立高校に三百八十五名の生徒等が訪問し、我が県からは八校五百四十八名の生徒が台湾を訪れ、合同授業や体験活動等の交流活動を行ったほか、県立高校七校では、オンラインで英語による授業交流や生徒会交流を実施いたしました。台湾との学校間交流を実施している県立高校は着実に増加している一方で、言語や文化の違いによる意思疎通への不安や、国際交流の実施方法が分からない等の理由により、学校間交流に踏み出せないといった学校からの意見も伺っております。県教育委員会といたしましては、台湾に関する情報や学校間交

流の進め方などを掲載した国際交流の手引を今年度中に作成し、全ての県立高校に周知するなど台湾との国際交流の一層の推進に努めてまいります。

次に、台湾との学校交流の更なる深化のための施策についての御質問にお答えいたします。

県立高校では、学校ごとに学校情報や台湾の生徒と交流できる内容を記載した国際交流プログラム紹介シートを作成し、台湾側が交流先を選定する際に活用できるよう、台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟に提供しております。現在、国際交流プログラム紹介シートを作成している全日制六十二校のうち三十校が部活動体験やスポーツ交流プログラムが提供可能であると掲載しており、これらの交流について、台湾側の具体的なニーズを踏まえながら学校間交流の推進につなげてまいります。また、現在三校の県立高校が台湾の高校と姉妹校提携しており、英語を用いての課題研究発表会やオンラインでのディスカッション等、異文化理解や協働的な課題解決を通じた探求的な学びを実践しているところです。県教育委員会としましては、姉妹校締結を希望する高校も増えてきていることから、今後の継続的な交流に向けて実践事例の紹介や教職員対象セミナーを実施するなど、更なる深化に努めてまいります。

次に、大綱三点目、中央省庁の施策についての御質問のうち、特別名勝の指定地域における景観保全と地域振興の両立に関する県の基本的な考え方についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では、特別名勝松島保存活用計画を策定し、特別名勝松島の優れた風致景観を適切に保護、継承するとともに、教育や文化観光資源として活用され、その恩恵が地域に還元されることを目指しているところです。今後関係市町をはじめ、住民や事業者の皆様からの御意見を伺いながら、景観保全と地域振興の両立に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） それでは順次再質問をさせていただきます。まず、教育旅行について伺いしたいと思います。

今、県立高校七校というお話があったのですが、実は先月、松島に台北市の永建国

民小学校の子供たちが教育旅行で訪れまして、松島の幼稚園と小学校と中学校をそれぞれ回りまして子供たちが交流をしたのです。最初は恥ずかしがってお話しできなかったのですが、子供なのですぐに打ち解けて、特に今、タブレットを使いながら英語で会話をしているというのを間近で見させていただきました。こういった取組がこれからのグローバル人材の育成の第一歩につながっていくのだなというのを改めて実感したのですが、小学校、ほかの自治体だと今度は利府町でも受入れていただけるという話は承ってはいたのですが、そういった中でほかの各市町村教育委員会でもこういった教育旅行の意義を知ってもらうことも必要なかなと思っています。そういった意味で県教育委員会としてどういうふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 台湾からの教育旅行ですけれども、台湾側からも小中学校ともぜひ交流したいという意見を伺っているところでございます。そうしたことから県といたしましても市町村教育委員会と協力して交流を進めていきたいと思っておりますし、今、手引き等の作成もしておりますので、そういったことも市町村とも共有しながら一緒に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） ぜひ様々な自治体で受入れていただいて、本当にたくさんの子供たちが交流していただける場をつくっていただきたいと思いますのでよろしく願います。

続きまして防災庁についてお聞きしたいと思います。昨日、渡辺勝幸議員の一般質問の中でも取上げられてはいたのですが、私、先日、土砂災害防止全国の集いに出席しまして、シンポジウムの中で多賀城高校災害科学科も参加されていて、子供たちの活動の内容とかをすごく間近で見させていただいて、災害科学科を設置した意味というのを改めて感じさせていただいたのです。そういった意味で、宮城県の防災力向上につながると思うのですが、一方で、新たに設置した防災科学科の発展にもつながると思っております。防災庁が宮城県に設置されれば、防災科学科で学んだ子供たちが防災庁に入りたいなど、そういった人材育成にもつながっていくのではないかと考えている中で、村井知事からの答弁では、仙台市と適切な対応を行っていくという答弁で、具体的にはこ

れからと思うのですが、私の中では本当は宮城県が手を挙げて、仙台市ではなくて宮城県が誘致したいという村井知事のこの言葉を聞きたかったのですが、仙台市が手を挙げてそこに応援していくような形になってしまったのは私の中では少し残念だなと思っているのですが、仙台市と適切な対応をとっていくということだったのですが、具体的にどういったことを考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 防災庁の場合は普通の国の官庁とは違って、来ればいいというものではないというふうに思っていました、まずは国がいろんな災害を想定して、首都直下型、南海トラフ、東日本大震災のような災害、能登のような地震、新潟地震のときのような災害、こういうのを想定して、どこにまず本庁を置くのか、そしてこの災害のときにはどこがサポートに回るのか、全体を見ながらサテライトの機能をどう持たせるのかということを考えていくべきだと、ですから防災庁を首都圏以外のところに一箇所置けばいいというものでは決していないというふうに思うのです。九州で大きな災害が起こったときは、九州の近くのほうがいいわけでありまして、そういうことからまずは国が全体を見て、要は日本地図を空の上から見るような形で、どのような形で配置するのかということ、まずは大きな方針を示さないと、ただ来てくれ来てくれでは駄目だ。その上で、どれぐらいの人員で、どのような設備でやるのかというようなことを詰めていく中で、東北にも一箇所、あるいは九州にも一箇所といったような形で示していただき、そして交通の利便性だとか、あるいはアクセス性、あとはこういう機関があればいいとか、そういうようなことを示していただければ、だんだん見えてくると思うのですが、全く何も示されておりませんので、いたずらに来てくれ来てくれというのは、ちょっと早過ぎるのではないのかなと思って様子を見ていたということでもあります。ただ仙台市が非常にやりたいということ、また先ほど答弁したように、宮城県には東北大学といったようなすばらしい学術研究機関、また、多賀城高校のような教育機関もございますので、こういったよさをしっかりとまずお知らせしておくということが重要だろうということ、先般、内閣府に行きまして、瀬戸副大臣、大臣は今、トランプさんといういろいろやりとりをしていて忙しくて会えなかったのですが、副大臣のほうに行ってまず仙台市を中心に宮城県のよさをPRさせていただいたということでございます。したがって、

今後のことについては、まず国がある程度見えてきた段階で可能性があると、誘致というよりも、私は東日本大震災の恩返しだというふうに思ってますので、宮城が何らかの形でこの防災庁ということで役割を果たせて、大きな災害があつたときに恩返しができると言ったようなポジションにあるなということを思えば、積極的に動きたいというふうに思っているということです。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） ただ、やはり国の動向はまだ正式には分からないという答弁であつたのですが、やはりしっかりとした準備が必要だと私は思っております。そういった意味でも、仙台市が手を挙げた中で、宮城県が県としてどういうふうにそれをサポートしていくのかというのが課題と思っております。そこは昨日の話ですが、仙台市と宮城県の更なる連携が必要だと思っておりますので、改めてここは村井知事、仙台市と宮城県のしっかりと連携したというのを、最後に思いをお聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これは当然ですけども、協力していかなければならないというふうに思います。やはり私は仙台市以外のところもいろいろ考えたのですけれども、アクセス性、すぐに動かなければいけませんので、いろんなアクセス性とか、あるいは相当な力が必要になってくる、バックアップする自治体としての力も必要になってきますから、そういった意味では、東北の中では仙台市が一番力がありますので、機能として役割を果たすとなれば、仙台市がいいのではないかなというふうに思いましたので、そういった意味で、仙台市さんと一緒に協力をしたいなというふうに思ってます。また、ほかの自治体から手が挙がっておりませんので、そういった意味でも仙台市さんと一緒に協力してやっていきたいなというふうに思っています。しっかりと市長と力を合わせて頑張っていきたいと思えます。